

令和5年度結婚新生活支援事業実施計画（概要）  
（内閣府「地域少子化対策重点推進交付金」活用事業）

1 事業内容

結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々を後押しするため、新生活に向けた支援金を支給する。

対象経費 婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用、リフォーム費用

対象世帯 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯

給付上限額 1世帯当たり30万円（29歳以下については、1世帯当たり60万円に拡大）

2 地域の実情と課題

敦賀市においては、国の少子化対策、子育て支援に関する総合的な施策にあわせ、結婚や出産、子育てを希望する市民に寄り添うべく、「つるがいきいき子ども未来プラン（平成17年度～平成26年度）」、「新つるがいきいき子ども未来プラン（令和2年度～令和6年度）」を策定し、取り組んでいる。

未婚化、晩婚化が少子化の主な要因とされる中、本市の婚姻数は、平成27年344件が令和3年では293件と減少傾向にあり、婚姻率については、平成27年5.2と全国の婚姻率5.1を上回っていたものの、令和3年では3.9と全国の婚姻率4.1を下回る状況になっている。

また、新型コロナウイルスの影響により結婚につながる出会いが減少していることから、結婚希望者を支援する社会的気運を醸成する必要がある。

3 少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け

「新つるがいきいき子ども未来プラン」では、上位計画となる「第6次敦賀市総合計画後期基本計画」における「ぬくもりに満ちたまちづくり」、「人口減少対策の推進」の方針を受け、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進する。

また、計画の方針を踏まえ、子育て環境日本一の実現を目指し、子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て支援のさらなる充実を図るとともに、国、県の施策を積極的に活用しながら、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。

4 参考指標

	平成27年	令和3年
合計特殊出生率	1.69	1.59
婚姻件数	344	245
婚姻率	5.2	3.9

5 実施期間

令和5年度

6 対象経費支出予定額

18,000,000円

7 広報実施予定

市ホームページ、全戸配布の広報紙に事業掲載

地元ケーブルテレビの行政専用チャンネルにて事業周知 等

8 重要業績評価指標

支給見込世帯数 40世帯

アンケートにおける「本事業の認知度」 50%

アンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 50%

9 他自治体との連携・役割分担の考え方

福井県が実施する共家事セミナーとの連携

内閣府のフォローアップ調査への対応

ふくい結婚応援協議会における本事業実施状況等の報告